

かんてつ 通信 貫徹

6月 定例議会報告

No. 52



徹する力。

発行日 2022年7月
発行者 藤沢市議会議員 大矢 徹 (おおや とおる)
連絡先 藤沢市鶴沼藤が谷4-17-5 ~302
【自宅】0466-47-8255
【携帯】090-8850-6062
【メール】ohya.toru@gmail.com
ホームページ <http://www.ohyatoru.com>

藤沢市議会議員
おおや 徹

特徴的な報告

○補正予算常任委員会より

①こどもお出かけ応援事業

〈第一弾〉夏休み企画 子どもの遊び場利用料無料

夏休み期間中に、市内の子どもの利用できる施設の小学生までの利用料を無料とすることで、市内在住の子どもの居場所づくりと、思い出づくりを行うものです。合わせて、施設で利用できる1人あたり3,000円分のクーポン券を配布します。

(対象) 市内の3歳児から小学生まで

〈第二弾〉秋企画 ふじキュンスタンプラリーを実施

シルバーウィーク以降の期間を利用して、小田急(株)の小児IC乗賃50円の取り組みと連携し、市内の小田急線各駅を中心としたスタンプラリーを実施します。

事業予算は、1億5,318万6千円で、財源は全額国からの交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)です。

②学校給食材料費及び中学校給食運営管理費を増額

物価の高騰が学校給食の食材費にも及んでいるため、新たに創設された国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、食材費の高騰分を保護者に求めるのではなく、増額補正で対応するものです。1食あたり12円として、9月~3月分の食数見込み281万7,500食として計算し、増額分は3,381万円となりました。また、中学校給食も同様に1食あたり16円として、560万円の増額補正となりました。

③道路境界線の誤記による損害賠償

平成30年の建築確認を経て、同年に建築された市内の一戸建て住宅における、建築基準法第42条2項道路の中心後退線について、市が誤った後退線を示していたことが判明。この一戸建てを建築基準法に適合させるための費用を所有者に賠償するもので、賠償額は、2,345万2千円です。議会でも市側の責任について言及があり、今後、理事者(市長等)の責任が問われる案件です。

○待機児童の状況と今後の取り組み

前年に引き続き4/1現在待機児童は「0人」(国基準)

※利用申込児童は前年度比348人増

【令和3年度 待機児童解消に向けた取り組み】

- ・既存保育施設の再整備や幼稚園の認定こども園への移行などによる定員拡大(前年度比較38人増)
- ・待機児童の多い1・2歳児の受け皿確保対策としての年度限定保育事業を実施 など
- 令和4年度には、新設整備はしないこととし、今後は、保育ニーズを精査しながら必要な応じた検討をしていきます。

皆様へ

新型コロナウイルスの市内感染状況もようやく落ち着いたかと思いましたが、再び増加傾向となるなど、なかなか収束には至らず、予断を許さない状況です。皆様におかれましては、引き続き基本的な感染対策をしながら、本格的な夏を乗り切っていただきたいと思えます。

5月23日に開催された臨時会において、今年度の役割が決まり、私は、あと1年副議長を担うとともに、総務常任委員会委員、災害対策等特別委員会委員となりました。引き続き、気を引き締めて、その役割を果たしていきたいと思えます。

おおや 徹

6月定例会(6/6~24)について

主な内容は、財産の取得(災害備蓄用簡易トイレ処理袋)、藤沢市手数料条例の一部改正、令和4年度藤沢市一般会計補正予算、出資法人の経営状況(事業計画)報告などです。

なお、補正予算後の一般会計総額は、1,656億4,961万8千円、特別会計総額は、1,248億5,394万5千円となり、一般会計と特別会計の総額は、2,905億356万3千円となりました。私は、市側が提案した全ての議案に賛成し、可決されました。

【保育士不足の状況】

令和4年4月の入所申込みにおいて、保育士不足を理由に受け入れできなかった定員枠は158人分が生じており、解消するには47人(前年度42人)の保育士が必要であったことから、引き続き、保育士確保に向けた取り組みを進めていきます。

【医療的ケア児保育の実施に向けた対応】

本年10月を目途とした市内認可保育施設での医療的ケア児の受入れに向けて、必要な体制整備等の取り組みを進めています。

今後のスケジュール

令和4年7月	医療的ケア児保護者からの個別相談・申請受付開始、職員向け研修の実施
8月	(仮称)医療的ケア児等受入検討会議の開催
10月	医療的ケア児の受入れ開始

○養護老人ホーム湘風園再整備基本構想

養護老人ホーム湘風園は、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会で設立し、65歳以上で、環境上及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断される高齢者を措置として受け入れています。昭和47年に開設された本館の老朽化に伴い策定された、再整備基本構想が報告されました。

【沿革】

- ・管理運営を行うために、昭和45年当時の人口割合に基づき、藤沢市60%、茅ヶ崎市34%、寒川町6%の割合で出資し、社会福祉法人湘南広域社会福祉協会を設立して、施設管理及び事業運営を行っています。

【利用者数の推移】

- ・平成24年度~30年度まで …概ね100人(定員数)を維持
- ・令和元年度~2年度 …90人程度

【再整備の基本方針】

- ・現在の敷地を活用し、老朽化が進む本館の建て替えを実施するとともに、平成9年度に整備した新館はそのまま活用し、本館建て替え部分と一体として整備
- ・再整備後、定員数を95人とし、利用者の生活環境の向上のため、居室については全て個室化

【想定事業費】

- ・約15億円(現時点での概算)
- なお、2市1町の負担割合については、法人の自己資金、県補助金などを踏まえて、2市1町が法人と協議・調整

今後のスケジュール

令和5年度~6年度	基本設計・実施設計
令和7年度~9年度	整備工事
令和10年度	施設供用開始予定

裏面へ続く

○石名坂環境事業所整備基本構想の策定

石名坂環境事業所について、供用開始から 37 年が経過し、施設が老朽化していることから、焼却施設（炉）、その他の施設を再整備するもので、その基本構想が報告されました。

- 〈新炉の施設規模〉120 トン/日
 - 〈整備工程〉既存の炉を稼働しながら、非稼働の炉を解体し、空いたスペースに新炉を整備
 - 〈犬猫等のペット火葬事業〉市民の需要が高く、継続の希望も多いことから、老朽化している既設のペット火葬炉は、新たにペット火葬棟として管理棟の東側に整備
 - 〈事業費〉198 億円（現時点での概算）
 - 〈その他想定される費用〉
 - ・外部搬出費…本事業期間中、各焼却施設（石名坂・北部環境事業所）の定期点検整備と本事業による稼働停止が重なる 2 炉同時停止期間に市外への外部搬出が見込まれるため、その搬出費用
 - ・汚染土壌対策費…令和 4 年度から実施する調査により、本事業範囲に汚染土壌が確認された場合には、その対策費用
 - 〈事業手法〉公設公営方式、DBO（公設民営）方式、PFI（民設民営）方式を検討した結果、公設公営方式による分離発注（設計や施工を異なる専門業者に発注すること）
- なお、石名坂温水プールに余熱を供給している余熱利用配管については、35 年が経過し老朽化していることから、余熱供給を停止

今後のスケジュール

令和4年度～5年度	生活実態調査・土壌汚染状況調査
令和4年度中旬～5年度	実施設計
令和6年度中旬～10年度	整備事業
令和11年度	供用開始

その他の報告

○今年の海水浴場の開設について

（5/25 藤沢市夏期海岸対策協議会総会）

藤沢市夏期海岸対策協議会総会（5/25）で、今年の夏の海水浴場開設の基準が決まりました。昨年度は、海水浴場を開設後、8 月の緊急事態宣言を受けて、休場することになりましたが、その際のルールなどの取扱いについて課題もあったため、今年度の海水浴場を開設するにあたり、新たなルール（休場に関する基準）を次のとおり、確認しました。

【神奈川県から休場要請があった場合】

- ・まん延防止等重点措置や緊急事態措置が実施された場合には、県の要請に対して協力し、要請内容の順守に努める。
- ・県が海水浴場の休場を要請した場合には、海水浴場設置者は速やかに海水浴場を休場する。

【緊急事態措置適応期間中に神奈川県から休場要請がない場合】

以下の基準に基づく総合点により対応することとなりました。

- ①重症病床利用率
50%以上 40 点、40%以上 30 点、30%以上 20 点、30%未満 10 点
- ②重症者率
5.0%以上 30 点、3.0%以上 20 点、1.5%以上 10 点、1.5%未満 0 点
- ③県モニタリング
災害特別フェーズ 30 点、フェーズ 4 20 点、フェーズ 3 10 点、フェーズ 2 以下 0 点
- ④市新規感染者数（1 週あたり）
750 人以上 30 点、500 人以上 20 点、250 人以上 10 点、120 人以上 5 点

【総合点に基づく対応は右上へ】

【①+②+③+④=総合点】

- 100 点以上 …翌日に休場
 - 80 点以上 …翌日から起算して 4 日以内に休場
 - 60 点以上 …休場に向けた検討
 - 60 点未満 …経過観察
- ※なお、緊急事態措置期間中は上記の取扱いとなりますが、緊急事態措置解除後は、休場を解除できることとします。

○藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会報告 （6月29日開催）

生活・文化拠点再整備事業は、令和 4 年度から市民会館のほか、南市民図書館、市民ギャラリー等の複合施設の整備と合わせて、奥田公園、浸水対策施設の整備を進めていくもので、令和 4 年 2 月 9 日の本委員会での意見、パブリックコメントでの意見、市民ワークショップでの意見、基本構想策定検討委員会からの提言書などを踏まえて、基本構想（案）の内容について報告がされました。

市民会館及び南市民図書館を中心とした公共施設を複合化に整備することに合わせて、隣接する奥田公園等を一体的に整備する事業であり、事業の実施にあたっては、公民連携事業（PPP/PFI）の導入を前提に検討を進めていきます。

令和 4 年度の取り組みは次のとおりです。

【公民連携手法の検討】

公民連携による効果を最大限発揮できるよう、部局横断的に検討・整理した条件を基に、民間事業者へのヒアリング及び事例調査を実施し、本事業の推進に最も適した公民連携のモデルプランを検討します。

【アーバンデザイン（都市設計）ガイドラインの検討及び策定】

生活・文化拠点全体での公共空間のハード整備において、基本的なルールを定めるものです。設計の自由度や民間事業者のアイデアを損ねないように、具体的な数値を示すものではなく、コンセプトを整理します。

【OUR Project マスタープランの検討】

基本構想、公民連携モデルプラン及びアーバンデザインガイドラインを踏まえ、マスタープランを作成する。施設等の配置や規模、奥田公園や浸水対策施設を含めた施設整備計画を検討し、令和 5 年度の策定を予定しています。

今後のスケジュール

令和4年度上半期	アーバンデザインガイドライン検討・公民連携モデルプラン検討
令和4年度中旬～令和5年度上半期	OUR Project マスタープランの検討
令和5年度中旬～令和6年度末	PFI 等手続き

○鶴沼地区に新たな公園「上藤が谷公園」が開園

私の家の近くに「上藤が谷公園」が 7 月 3 日にオープンしました。当日は開園式が行われ、鈴木市長とともに出席しました。開園式には、地元各自治会関係者、公園愛護会の皆様、近隣の方々など、多くの方が参加しました。子どもから高齢者まで、地域で親しまれる公園となるよう期待しています。



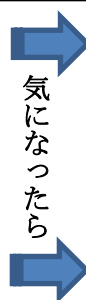
写真左端が私



栄華『ラーメン』



今回の紹介は、2 度目となりますが、最近、一番通っている町中華、辻堂の「栄華」です。このラーメン（500 円）は、スープが少し甘めで好みがかかるかも知れませんが、スープと麺のバランスが私好みで、ちょくちょく食べに行っています。ぜひ食べてみてください！



気になったら

おおよ 徹 検索



QRコード

クリック！
お願いします！

議会の情報や私の日々の活動などを掲載しています。是非見てください！